



—— 秋本番 刈り取り進む コンバイン ——



潮さい

NAGASU 議会だより

2005(平成17年).11 No.83

● 議会のごまじき	12	● 臨時会	9 ～ 11	● 研修報告	8	● 一般質問	5 ～ 7	● 意見書提出	4	● 平成16年度決算認定	2 ～ 3
-----------	----	-------	--------------	--------	---	--------	-------------	---------	---	--------------	-------------

一般会計

# に向け64億円を吟味

平成17年第3回定例会は、9月8日に開会。会期を16日までと定めた。町長提出議案は、規約の一部変更4件、補正予算4件、決算認定7件、その他議案2件を原案可決した。また議会運営委員会・総務常任委員会・文教厚生常任委員会・建設経済常任委員会は、それぞれの問題について継続調査することになった。一般質問は、5人が通告し町政の考え方を質問した。

## 16年度決算

問と答

### 一般会計

**問** 不納欠損処分として2023万円が決算額として計上してあるが内訳はどうか。

**答** 地方税法第15条7項及び第18条に基づいて、昭和51年度から平成13年度までの滞納分を処分した。

**問** 保育料の滞納が増えている。現状をどう捉え、徴収はどうしているか。

**答** 子育て支援と云う事が利用者に過大に理解されているように受け取れる。園で、送迎の時直接面会し納入を願っている。

**問** 合併しないことで負担金ほどの位返金されないのか。

**答** 2500万程度。

**問** 新世紀タウン長洲町づくり構想事業も半年で休止している。いつ頃、どう言う理由か。

**答** 財政状況が窮屈になったので16年10月末に決定した。

**問** 予算の組立方を「入るを計って出るを制する」のではなく、逆に「出るを計って入るを制する」方法に変えてはどうか。

**答** 貴重な考えと受け止めて、研究したい。し尿汲み取り手数料が許可方式から委託方式に変更してから滞納が発生している。

る。収入である手数料収入と支出の委託料との差があまりにも大きい。正常な金の出し入れではないと思うが。

### 一般会計

## 決算認定 討論

反対

川本 幸昭議員

三位一体によって今、国民と地方自治体に痛みが押し付けられている。町と住民は一緒になって反対することが大事、町民の暮らしや福祉、地場産業の振興にどれだけ努力するか、暮らしを支える町政をつくるのが町の責務と考える。予算の執行に当たっては企業に優遇策をするよりも、本当に困っている町民の方に目を向ける行政、そういう方向に向かっていくことこそ自立を目指す長洲町の歩むべき道だと思っている。し尿汲み取り

**答** 業者と協議しているが、現状では2500万円差がある。

0万余の黒字となっている。国県支出金の減額と地方分権に関連して、構造的な財政の厳しい中での収入確保と、経費節減に努めたことが何われる。

行政施策では、重点的事業を6分野で展開し、自立した町づくりを共感を覚える。高度経済成長時代に造られた福祉、町勢拡充の各種施設の維持管理と、限られた財源の中で意欲的に遂行されたことに敬意を表す。現在、行財政改革と行政サービスの維持発展に向けた努力に期待し賛成討論とする。

賛成

城戸 清剛議員

決算書を精査すると歳入は予算対比101.3%で12.6%増の収税努力が伺える。歳出は予算対比96.8%で行政努力により実質差引収支額3億20

## 平成16年度決算を認定

# 単独町づくり

## 費目別歳出決算額

会計名	収入	支出	差引
一般会計	67億9,488万円	64億9,236万円	3億252万円
国民健康保険特別会計	17億54万円	16億1,810万円	8,244万円
老人保健特別会計	20億3,455万円	19億8,418万円	5,037万円
介護保険特別会計	11億907万円	10億8,284万円	2,623万円
公共下水道特別会計	15億368万円	33億7,773万円	△18億7,405万円

### 国民健康保険特別会計

**問** 国保税不納欠損の対象年度は何年か。

**答** 昭和49年度～平成13年度まで132名である。

**問** 滞納者に対する差し押さえはしていないか。

**答** 滞納が発生すれば納税相談・徴収訪問・電話による催告をしている。しかし完納力がありながらの滞納者、いわゆる悪質滞納者は差し押さえしている。

**問** 払える保険料にするには、法定減免だけでなく、申請減免の枠を広げる配慮が必要と思うが。

**答** 減免制度は町は考えていない。全国町村会の中でも、要望等は低所得者対策等国に対する制度換えで実施するという要望はしている。

### 老人保健特別会計

**問** 16年度の高齢者の健康づくりは、どのようにされたか。

**答** 保健事業として、うきうき教室、地域に出かけての体力アップ、現地の血圧測定等に力を入れている。又食生活改善グループの人達も健診、ミニドックの後、事後指導に力を入れている。

**問** 交通事故対策等の取り組みはどうなっているか。

**答** 老人保健の場合、事故対策はしていない。

**問** 払い戻し制度はどのようになっているか。

**答** 老人医療高額の償還払いになるが、平成16年度は1510万円、2706件、毎月225件位償還払いをしている。



# 国へ3件 町へ1件

## 意見書提出

国へ 道路整備の促進及び道路特定財源の確保に関する意見書

### 反対討論

川本 幸昭議員

道路は国民生活や経済社会活動を支える最も根幹的な社会資本であり、社会資本整備重点計画の計画的執行を行う事とされた。本町では、地域おこしのため各種の振興策を推進しています。道路整備は、まちづくりの観点から、住民の生活圏拡大も切なる願いであり、最重要政策課題としている。住民の期待する道路整備の推進を図るための道路財源確保を強く要望する。

町の生活道路についての部分には賛同する。しかし、特定財源で造られている高速道路や橋梁によって、道路公団などの汚職や腐敗が明確に出てきている。地方の道路整備や災害に強い町づくりにするためにも、特定財源を一般財源化すること強く求める。

### 国へ 生活保護国庫負担削減等の中止を求める意見書

長引く不況やリストラ、倒産・廃業など、生活保護の支給を受けざるを得ない世帯が急増している。この制度は、憲法25条に「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とあり、国の責任で保障しようとするものである。「物価スライド」による生活扶助基準の引き下げ、国庫負担の割合も自

治体の負担が大きくなり、地方行政を圧迫するものである。 **要望事項** ①「物価スライド」による生活扶助基準の引き下げを中止すること。 ②老齢加算の段階的廃止を中止し、母子加算の廃止をしないこと。 ③生活保護費への国庫負担の削減をしないこと。

### 国へ 義務教育国庫負担制度の堅持を求める意見書

「三位一体」の改革の中で地方分権を推進する上で、税源移譲を条件に義務教育費国庫負担制度の廃止、縮減が検討されている。仮に税源移譲されても、地方財力の格差は残り、自治体の財力に応じた義務教育が行われ、

水準格差が生まれることが危惧される。義務教育は国が責任を負うべきものであり、憲法が保障する教育の機会均等及び地方財政の安定を図るためにも義務教育費国庫負担制度の堅持を強く要望するものである。

### 町へ 安心・安全な水道水供給に関する意見書

水道事業は、安全で良質の水を安定供給することである。完成した高田浄水場は、送水前の洗管作業時に、配水管や給水管の破損事故が発生し、送水目途がたない。新設した12号井戸は、「硫化水素臭」があり、水質管理が重要である。高田浄水場に関する次の事項の早急な対応と円滑な事業運営

に努めること。 一、洗管作業時の事故原因を究明し、安定供給できる維持管理に努めること。宅内で発生した破損事故の修理費用負担は、因果関係を十分調査し、適切に対応すること。 二、12号井戸の「硫化水素臭」が完全に除去される方策を講じること。



# ここが聞きたい 一般質問

川本 幸昭議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>有明消防職員の増員について</li> <li>住宅リフォームに町の助成を</li> </ul>
市原 一廣議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>靴を履いたまま投票できる環境整備を</li> </ul>
杉本 勝彦議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>アスベストの管理と対策について</li> <li>地域センター前側溝改良はいつ着手か</li> </ul>
城戸 清剛議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>「水の安定供給」現状と課題は</li> <li>赤崎区内道路拡張の進捗状況は</li> </ul>
池上 満則議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>高田浄水場の運転停止の理由は</li> <li>いつまで修理しない橋の欄干</li> </ul>



### 有明消防職員の増員について 川本 幸昭議員

**問** 災害時、常設消防と町の消防団は使命感を発揮して活動されている。しかし今の長洲分署の11名の体制では不十分である。

**答** 有明消防長洲分署の基準は309名なのに現在は210名であり100名程不足している。全国の充足率をも下回っている。これは長洲町をはじめ荒玉管内の住民にとっても

心配される。長洲分署の体制を以前の15名にする事にも、有明広域の中で増員について議論すべきではないか。

有明消防長洲分署は現在11名で業務を行っている。救急時職員が出勤している時は有明消防本部等より出勤する体制になっている。救急体制は整備されている。充足率については、有明広域の職員適正化に

### 住宅リフォームに町の助成を

沿って配置されている。緊急時の状況しだいでは、職員増員についても議論が必要と思う。

**問** 住宅リフォームについては、悪徳業者の横行によって高齢者が高額な金を取られている。この実態をなくす意味からも、長洲町の大工さん等が行う住宅リフォームに町が助成を行い、市民の皆さんが安心してリフォームに取り組むことで、町の活性化、地域経済の発展にもつながる。この制度の実現を求める。

**答** こういう制度があれば住民の方も本当に喜んでもらえると思う。この件については今後いろいろな観点から検討したい。

### 靴を履いたまま投票

#### できる環境整備を

市原 一廣議員

**問** 首長選挙も議会議員選挙も地方自治の主権者である住民の意思を反映させる手段であり、住民が政治に参加する手段である。よって一人でも多くの住民が投票を行える環境づくりが大切だと思う。議員活動を通して、

おじいちゃん、おばあちゃんといった高齢者の人達から、「靴を脱がんで投票できるようならんとだるか。」という声をよく耳にする。手すりも腰かける所もない所で、高齢者にとって靴の脱ぎ履きという作業は、我々が想像する以上に大変であり、苦痛でもあるという事なのだ。高齢化社会を迎え高齢者のことを十分配慮した施設

の環境づくりが重要だと思う。9月11日の衆議院選挙から、靴を履

いたまま投票できる体制を実施すべきと思うが。

**答** 現在町内七ヶ所の投票所において、六ヶ所は靴を脱がなければいけない。町選管と協議をし、9月11日の衆議院選挙よりブルーシートを敷く事により、町内全投票所において、土足のまま投票できる様に



決定した。

**問** この決定は全ての有権者の方が喜ばれるものと思う。そこで9月11日まであまり期間もないが、住民への周知はどうする。

**答** 投票を促す広報車で行っていく。また、靴を脱ぐ所に、「土足のまま投票できます。」という看板の設置、または人による誘導等も今回は検討したい。

1 (用具室、機械室)  
⑦ 町体育館 (天井と壁、一部はく離)がある。

**問** 学校施設腹栄中体育館屋根裏はどうか？

**答** 腹栄中学校の屋根裏に使用されている、木毛板使用を確認。セメントで強化したもので強度を増すために石綿を使用、吹きつけアスベストではない。

### 地域福祉センター 前の側溝改良は いつ着手か

**問** 六栄の地域センター前側溝改良事業で4年前から向野区から陳情書が提出、未着手のままであるが？

**答** 側溝改良ではなくフラット歩道を設置した道路改良で360mの施工延長で、町総合振興計画にそって工事に着手したい。

### アスベスト管理と 対策について

杉本 勝彦 議員

**問** 発ガン性物質であり、公害病発生の恐れのあるアスベストの適切な管理対策について。

**答** アスベスト使用施設を専門機関に調



査依頼、天井、横の壁面等に石綿吹きつけされ、一部、はく離している所がある調査結果7施設があり、うち2ヶ所は専門調査を依頼中で早急に対応したい。調査した7施設は、

- ① 健康福祉センター (機械室、天井の壁)
- ② 六栄保育所 (機械室、倉庫)
- ③ 腹赤配水機場 (ポンプ室)
- ④ 浄化センター (ボイラー室、発電機室)
- ⑤ 腹赤浄水場 (発電機室の天井、側面壁)
- ⑥ 総合スポーツセンタ

### 「水の安定供給」現状と課題は

城戸 清剛議員

**問** 本町上水道は通水開始以来45年、安定供給を基本に、低使用料金・消費税事業者負担という企業努力をされている。又社会資本も98%強整備されている状態である。

**答** その「現状と課題」の説明を求める。  
当町の水道普及率は98・4%で全国平均を上回っている。しかし地形的特性のため塩水化傾向も考えられ、又水道施設の老朽化がみられる。  
質問の既設水道の稼働状況は、腹赤浄水場3、6、8、9号井戸で一日平均7100トン、梅田浄水場系統2本で一日平均1600トン配水している。そして通常70〜80%の適正用水量で運転中。  
塩水化に関しての延命策は、海水が地下水に達しないよう抑えきみで取水している。  
次に高田浄水場は臭気対策で3ヶ月遅れている。そのため給水を断念し、元の腹赤浄水場から給水区域に戻している。漏水事故原因

### 赤崎区内道路 拡張の進捗状 況は

は、以前より圧力が上がった。二つ目に管内に何らかの強い水激作用が加わった。三つ目、水の流れが逆方向。四つ目、管の老朽化等が考えられる。

**問** 道路環境整備で、赤崎区内の東野辻吉浦線が先般の議会議決で予算化された。又公民館より以西 (向野寄り) の道路拡張の遅延理由は何か。

**答** 東野辻吉浦線は、施工延長約100mを10月に予定。総延長は386m、増員は側溝含めて6m。  
又赤崎公民館以西工事 (塩屋〜赤崎線) は、起点側から改良を行い、予定区間の用地確保の事務作業も工事と並行し、実施していきたい。

### 高田浄水場の 運転停止の理由は 池上 満則議員



**問** 3月完成した高田浄水場が7月運転停止しているが原因は。

**答** 配水ポンプの効率が良い5・7キロで送水していたが、区域によってはそれ以上に圧力が上がり、給水塔などが破損したこと、家庭の水道水が異臭がするとの住民から苦情があったことである。

**問** 対応はどのようにしたのか。

**答** 設計した会社と協議した。会社が責任持って見直して解決

する。そこで、圧力については、インバータ方式に改造し、異臭については臭いを取り除く施設を建設しなければならぬと考えている。

**問** 運転の正常化の見通しは。

**答** 見直し事務費は会社側が負担とし、改造費は会社側と協議したい。

### いつまで修理しない橋の欄干

**問** 浦川中央橋の欄干が一部破損し、7ヶ月間も修理されず安全性、景観上大変悪しき状況である。危険性をはらんでいる公共施設、なぜ修理しない。安全第一を考えると、まず町が修理し、破損

した者に修理の請求方法をとらないのか。  
**答** 破損した者が修理すると言ったのでまかせていた。7月に催促したら8月下旬に部品が揃うとの返事。至急修理するよう催促した。



# 研修報告

## 総務常任委員会

7月7日から1泊2日の日程で、埼玉県栗橋町を訪れ、「行政改革について」研修を行った。栗橋町は、都心から1時間程度に位置し知識人等も多く、財政的に恵まれている。

栗橋町は、住民への説明責任や住民満足度の向上には、官民一体の行政改革が重要であると認識されていた。合併破綻後の緊急的な取り組みの行政改革のように見えるが、飛躍を感じる計画的な行政の取り組みであった。

3町での合併協議会が解散した経緯は。

他町で行われた住民投票が反対多数だった。

財政調整基金の残高は。

H16年が5億、H17年は1億5千万程度。

住宅政策による人口増加がみられる。財政的な見直しは。

駅前の区画整理を行ったことによる人口増加はあるが、古くからの商店街は空洞化している。歳入の増加以上の歳出が見込まれるため、H19年には赤字となってしまう。



## 文教厚生常任委員会

7月21日、22日、京都府亀岡市へ「学校安全対策について」研修を行った。

亀岡市は京の奥座敷。天正年間には、明智光秀が亀山城を築き、整然とした城下町を造った。歴史と文化と自然の調和を背景にした町でもある。

学校安全に関する取り組み経緯等の説明があり、不審者情報が急増し、学校内外の安全確保を目的の、学校安全対策会議を設置。校区の人材活用で、地域ぐるみで学校の安全を

守る学校安全協力員を配置。また校門付近には、詰所を設置し、外来者の受付と案内、登下校時の見守り、不審者の発見と通報が任務である。

「学校安全対策」は、学校を中心として、地域の人の力を借り、地域の協力で地域を守るという考え方である。自主的に参加・協力することにより、地域の活性化につながる。このことであった。

## 建設経済常任委員会

7月14日から1泊2日で、愛知県三好町への研修を行った。三好町は豊田市に隣接しており、名古屋へも近く、ベッドタウンにもなっている。



1、まちづくり土地利用条例は、ベッドタウン化による住宅地建設に伴い、農地の確保と農業を守る課題解決のための条例制定である。

2、土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害発生の防止に関する条例は、三州瓦の粘土が町内から

産出され、掘り出された跡に地下鉄工事の残土で埋め戻していた。法だけでは規制できなくなり制定した。

## 長洲町議会 情報公開制度

平成13年10月1日にスタートした長洲町議会情報公開制度は、町民の皆さんの請求に基づいて、議会が保有する情報を公開するものであり、地方分権の時代において、議会の情報を町民の皆さんと共有し、より一層開かれた議会を目指している。平成16年10月1日から平成17年9月30日までの議会情報公開請求はありませんでした。

# 新議会構成スタート

－第3回臨時会（初議会）で正・副議長を選出－

第3回臨時会が、7月24日に開かれ、選挙の結果は次のとおりです。

### ☆議長選挙（結果）

当 松井 一也 13票  
川本 幸昭 1票

### ☆副議長選挙（結果）

当 吉田 正 11票  
上野 弓雄 1票  
川本 幸昭 1票  
白 票 1票

### ☆有明広域行政事務組合議会議員

当 上野 弓雄 7票  
杉本 勝彦 6票  
川本 幸昭 1票

### ☆監査委員の選任

宮島 省一

### ☆農業委員の推薦

田中千代子  
池本すみえ

### ☆固定資産評価審査委員会委員の選任

土田 均

## 建設経済文教常任委員会

産業振興、建設、農業委員会、教育委員会を担当。



○浦邊 朝章  
杉本 勝彦  
宮本 哲太郎  
◎市原 栄助  
福永 省一  
宮島 一廣  
吉田 正

## 総務保健福祉常任委員会

総務、企画財政、税務、まちづくり、会計、住民環境、保健介護、福祉、上下水道等を担当。



◎川本 幸昭  
樋口 エミ子  
上野 弓雄  
◎池上 芳光  
濱村 満則  
◎徳永 一範  
松井 一也

◎Ⅱ委員長、○Ⅱ副委員長

## 政治倫理審査会

議員の資産報告等を審査。



池上 満則  
宮島 省一  
◎市原 一廣  
濱村 芳光  
◎川本 幸昭  
福永 栄助

## 議会運営委員会

議長の諮問に関する他の議会運営等を担当。



川本 幸昭  
宮島 省一  
◎濱村 芳光  
◎福永 栄助  
池上 満則

## 議会広報特別委員会

◎市原 一廣  
○上野 弓雄  
浦邊 朝章  
樋口 エミ子  
宮本 哲太郎  
徳永 一範

## 議会史編纂調査特別委員会

◎川本 幸昭  
○池上 満則  
濱村 芳光  
宮島 省一  
福永 栄助

## 議会改革並びに行財政改革推進特別委員会

◎上野 弓雄  
○池上 満則  
徳永 一範  
樋口 エミ子  
濱村 芳光  
川本 幸昭  
市原 一廣  
福永 栄助  
宮島 省一  
浦邊 朝章  
宮本 哲太郎  
吉田 正  
杉本 勝彦

# 新生長洲町をめぐって

## — 第3回 臨時会 —



議長 松井 一也

この度長洲町議会議長に就任したことは誠に身に余る光栄でありまして、重責を痛感している次第であります。町発展のため新しい感覚で町民の皆様方の期待に添うよう精一杯努力いたします。今後ともご支援方、よろしくお願い申し上げます。



副議長 吉田 正

三期十二年間の反省をし、議員として自覚と責任を忘れず町民の皆様方の意見を聞き、皆様の代弁者として町政に反映できるよう努力いたします。また、教育、福祉、商工業等の問題に取り組み、町発展のため一生懸命頑張ります。



浦邊 朝章

初めての選挙で、多くの町民の方々の支持を受け、議員としての責任の重さを痛感しています。活力ある町づくりと、魅力のある町づくりを目指して、がんばっていく決意です。また、皆様のパイプ役となつて、これからの長洲町の安全と安心、発展に誠心誠意取り組みたいと思います。



樋口エミ子

厳しい行財政改革の中、真に重要な施行は、急速な少子高齢化社会の中、問題点は多々あります。女性、元気な高齢者、世代を超えた交流互いに助け合う優しい心をもてる、誰もが住みやすい、活力あるまちづくりに力を注いでいきたい。女性の視点を最大限に活かして町政の取り組みをやつて参ります。



杉本 勝彦

この四年間長洲町の町政に拘わらせて頂き、長洲町が元気で活力ある町になる為、町民の皆様と共に情熱を持ち、目で見ても聞き、心と心がふれ合い、身近に豊かさを実感できる、まちづくりに全力を尽くす覚悟です。今後共変わらぬご厚情、ご指導ご鞭撻を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。



池上 満則

一期四年間の議員活動と豊かな行政経験を町政に生かすため、町政が住民のために公正、公平に進められているのか議論し、これを全うしたい。町は単独で自主、自立に向けて出発する「新生」長洲づくりの始まりであり、このような状況の下で、情熱を持って、知恵と汗を出して一生懸命、議員活動に頑張りたい。



宮本哲太郎

当選出来ましたことを心からお礼申し上げます。当選しました上は私の力のありつたけを注ぎ町政の刷新に尽力し努力いたす覚悟でございます。それにはまず現状の町政を分析し皆様の期待に答えられる解答を出しそれを実行に移し、町民が安心して暮らせる街創りに頑張ります。



市原 一廣

初心を忘れる事なく、常に「多くの住民はこう考えるであろう、こう望むであろう」という自分の明確な信念に基づき審議参加をしていく事は勿論、地方自治の目的は、住民の福利増進であり、限られた予算、人員のなかで最小の経費で最大の効果を上げるかに全ての努力を集中してまいります。感謝。



宮島 省一

長洲町は合併をせず単独の道を選ばないで済ませました。町政が今最も急がねばならないのは財政の立て直しであります。私は町政のチェック機能の一員として町税が最も有効的に使われ、町民から信頼される町づくり行政と共に努力して参ります。



福永 栄助

単独、自立の道を選んだ長洲町ですが、今の現実をしつかりとらえ、行政が果たすべき役割を、前期より更に「凛として」果たしていきます。



濱村 芳光

二期目の当選をさせて頂き町民の皆様から感謝申し上げます。さて厳しい行財政の中で、長洲町の将来を左右する重要な時期、責任の重さを感じています。私は一期四年間、住民の皆様のご意見をより多く町政に反映できるように努力してまいりました。この経験を基に、より研鑽を図り、本町の発展のため頑張ります。



徳永 範昭

皆様からの温かい支援により、二期目の当選をさせて頂き厚くお礼申し上げます。一期四年の議員活動をもとに、初心に返って頑張ります。私は農業者の代表として、2007年から導入予定である品目横断的な経営安定対策に向かって、担い手の要件又、集落営農等について努力いたします。



上野 弓雄

「すべて公務員は、全体の奉仕者であつて、一部の奉仕者ではない。」憲法第十五条の規定を、議員という公職に身を置く者の心構えの基本と厳粛に受け止めて、住民全体の利益のため、皆様の意見、要望等を町政に反映できるよう努力いたします。



川本 幸昭

これからの長洲町は、町民・町・議会が力を合わせ、創意を生かした「自立した町づくり」が求められています。私は、町民のみなさんのくらし・福祉を守り、住み良い町づくりに全力をつくします。今後とも、ご支援をよろしくお願ひ申し上げます。





編集後記

# 議会のうごき

(No.82 発行以後)

- 17.7.25 議員全員協議会
- 8.2 議会史編纂調査特別委員会
- 8.9 文教厚生常任委員会
- 8.18 議員全員協議会
- 8.25 議会改革並びに行財政改革推進調査特別委員会
- 8.26 玉名郡町村議会議員親善球技大会（金魚と鯉の郷広場）
- 9.8 第3回定例会（9／14まで）
- 9.15 敬老会（議員派遣）
- 10.4 議会広報調査特別委員会
- 10.6 議会広報調査特別委員会
- 10.7 議会広報調査特別委員会
- 10.12 議会広報調査特別委員会
- 10.13 熊本県町村議会議員研修（熊本市市民会館）、東京都瑞穂町行政視察対応
- 10.20 議員全員協議会
- 10.24 第3回臨時会
- 10.26 総務保健福祉常任委員会
- 10.27 議会広報調査特別委員会
- 11.2 議会改革並びに行財政改革推進調査特別委員会
- 11.4 議会改革並びに行財政改革推進調査特別委員会
- 11.7 熊本県町村議会議長会広報研修会（熊本市）

★今回の「潮さい」は前任者との共同作業での発行である。今後は上記写真のメンバーの力を結集し、住民に分かりやすい紙面づくりを努力したい。さてこの号が届く頃には、「ふれあい町政座談会」も終わっていると思うが、住民の皆様が、これまで以上に町政に、議会に関心を持って頂く事を願う。（市原）

★今回の構成で総務保健福祉常任委員長を引き受けました。運良くも、広報委員会へ。二年間のブランクでなかなかペンが進まず、稲刈りの終わらぬ中、皆さんと一緒に勉強中です。今年は台風の被害もみられなかったが、刈り取った収量は少なく等級も悪かった。最後までやってみなければわからない事が多い。（徳永）

★十月も末、新議員になり、早速議会だより「潮さい」の編集委員になり、先輩議員のアドバイスを受けての作業。町民多くの方が楽しみにできるような紙面づくりを。そう言いながらも、日本語、言葉、詞、文章づくりの難しさをつくづく感じた時間でした。（樋口）

皆さん傍聴に来て下さい！

次の定例会は  
**12月**です。

■問い合わせ先（議会事務局）  
電話 78-3111 内線321番

**手続き簡単です**

住所・氏名・年令を書くだけです。

ページ	正 (○)	誤 (×)
P 2	〈見出し〉 3億円の原案可決	30億円の原案可決
P 2	〈一般会計〉 3億892万	30億892万
P 4	〈見出し〉 国へ5件・県へ1件の意見書提出	国へ6件・県へ1件の意見書提出

お詫びと訂正

前回の議会だより「潮さいNo.82」におきまして、3ヶ所の誤りがありました。ここにお詫びいたしますと共に訂正をさせていただきます。